

企画競争公募公告

本業務に係る企画提案者を下記のとおり公募します。

平成 28 年 11 月 28 日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 米澤 健 印



記

1. 公募件名 可搬型端末及び通信回線調達業務の請負
2. 事業概要 仕様書に定められた可搬型端末、物品及び通信回線132式の調達業務を行う。
4. 公募期間 平成28年11月28日から平成28年12月8日（木曜日）
17:00 までに下記提出先必着分
5. 契約形態等 請負契約
 - (1) 初期費用
313万円（税込み）の範囲以内
 - (2) 維持管理費用（通信回線基本料、保守費用等）
月額79万円（税込み）の範囲以内
6. 応募の資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約のために必要な同意を得ているものについては、この限りでない。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」営業品目（その他）のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると

き。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

②契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者。

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者。

(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(7) 本応募資格にない者の提出書類等は、無効とする。

7. 応募条件

(1) 本調達仕様書の作成に直接関与した事業者等に対する応募制限

本調達仕様書の作成に直接関与した事業者及び当該事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) 第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者(以下、「関連事業者」という。)については、本調達に応募することを認めない。

(2) 総務省 CIO 補佐官及びその支援スタッフ等の属する事業者に対する応募制限

総務省 CIO 補佐官及びその支援スタッフ等(常時勤務を要しない官職を占める職員、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成 12 年 11 月 27 日法律第 125 号)に規定する任期付職員及び「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」(平成 11 年 12 月 22 日法律 224 号)に基づき交流採用された職員は除く。)が、現に属する又は過去 2 年間に属していた事業者及び関連事業者については、本調達に応募することを認めない。

また、総務省 CIO 補佐官がその職を辞職した後に所属する事業者の所

属部門（辞職後の期間が2年に満たない場合に限る。）についても、本調達仕様書に応募することを認めない。

7. 成果物 企画提案書及び仕様書のとおり
8. 応募提出書類 応募要項による
9. 応募書類提出先 〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2
総務省消防庁広域応援室
10. 問い合わせ先 総務省消防庁広域応援室企画調整係 担当者：望月、佐藤
電話：03-5253-7527 FAX：03-5253-7537
11. その他
 - (1) 企画案募集要領の交付を希望する場合は、事前に広域応援室担当者
と連絡の上、日程等の調整を図り来訪すること。
 - (2) 応募者は、見積書の提出をもって前記6（5）及び（6）の規定に
該当しないことを誓約し、かつ消防庁の求めに応じ、応募者の役員名
簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証
券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧
表）を提出すること、及び当該名簿等に含まれる個人情報の提供につ
き同意したものとみなすものとする。